



みんなで育てよう森林資源 四ッ滝沢国有林で植樹祭



昭和57年
5月号

市浦宮林署（谷川内敏雄署長）では、五月十七日相内山国有林（四ッ滝沢）で米賣、職員、児童・生徒十六人を含む約百人による植樹祭を行いました。

植樹祭はまず、谷川内署長が「森林資源は共有財産である以上、地域ぐるみで育てていきたい」とあいさつしました。続いて植樹に移り〇・五ヘクタールの緩かな斜面に杉の苗木千五百本が植えられました。

植樹されたところは、桂川地区から約五キロ離れた四ッ滝沢のすそにあり、立地条件もよく、杉の生育に適しています。

また、植樹のあと山火事防止協議会が開かれ「山へ入っても火の始末はきちんと行い、特にたばこのポイ投げはやめるよう」呼びかけました。

生小相がにえに植野

「ゆとりの時間」を利用しての田植えは、貴重な体験学習となり、クラブ活動では大活躍の「生き球部」ともに生き球生を主とした相内小学校から二つの話題をお届けします。



一本一本ていねいに田植えする子どもたち。秋のモチツキ会が楽しみだという。



優勝旗やカップを手に村内をパレードする相小ナイン。

ゆとりの時間に田植え

農作業の体験を通して学習

秋にはモチツキ大会も

相内小学校（原田良一校長）では五月二十日、五・六年生による田植え作業を行いました。子どもたちは初めての田植えに歓声を上げながら、土をこぼしながら。秋の一日を過ごしました。

最近の農作業は機械化が進み、子どもたちも手伝いをするのが少なくなってきたため、農作業の体験をとわして、社会科学や理科の学習に役立てようとして「ゆとりの時間」を

利用して、今年からこの田植えが始められました。

○三アールの田んぼを提供してくれたのは桂川地区の同校PTA役員秋田谷清司さんですが、この日は五・六年生六十二人が参加。あいにくのやまませ、吹き荒れる悪天候にもめげず、子どもたちはトレパンをまくり上げ、

はだして田んぼの中に入り、秋田谷さんから地指導を受けながら、タツミネ（もち）の苗を一本一本ていねいに手づかみしました。

同校では十月下旬ごろ、収穫したモチ米で、モチツキ会を開くことになっており、子どもたちはいまからその日を楽しみにしています。

つよいい郡内に敵なし 全国学童野球予選大会で優勝

六月二十六日県大会へ出場

全国学童少年野球北郡予選大会で相内小チームが、みごと、初優勝し県大会へ出場することにしました。

同大会は五月十五、十六日の二日間、十二チームが参加して金木町・芦野グラウンドで行われましたが、準決勝で延長戦にもつれ込んだほかはどの試合もワンサイドゲームの強さを見せ、相小球児の意気を高くし、応援にかけつけた父兄たちも大変な喜びようでした。

試合は先ず、一回戦・梅沢小を8-4と逃げ、二回戦の妙堂崎小は11-1と寄せつけず四回コールド勝ちをおさめました。

しかし、続く準決勝では強豪の嘉瀬小と対戦しましたが、相手ピッチャーの好投で手に汗を握る勢戦となり、延長八回3-2で辛勝しました。

決勝では優勝候補の評判が高かった武田小との一戦となりましたが、ピッチャーの丁子谷充君がホームラン二本を打つ殊勲を立て、8-4の余裕を見せました。

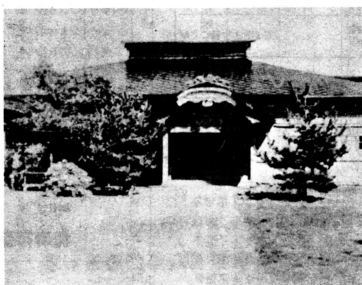
優勝した相小チームは六月二十六日から黒石市で行われる県大会へ出場することになっています。

歩行不足をなくしよう

十三 米谷寛子



ふだんの歩行不足をなくそうと、天気の良い日を選んで朝五時過ぎ、近く海岸を歩くことにしました。澄みきった朝の空気はなんともいえないさわやかですが、人つこひり通りな浜、朝日に輝やく波しぶきは最高の景色です。それだけでも歩行不足がひきおこす身体の故障は教えられるほどあるそうです。老化は先ず足から始まります。そのかわりに毎日、自分のからだに合せ、歩くことが健康を保つ秘訣だといっています。昔の人は野菜を多く食べ、歩くことと健康を私も五十歳までと少し、子どもたちのためにも健康でありたいと思っています。



昔は津輕の名刹として、十三千軒の町の鎮護の寺院であったという。

十三千瀬と奇

津輕の奇蹟

(1)

昔を偲ぶ寺称

湊栄山願龍寺に名残りを惜しみつつ、歴歩の脚を北に運ぶこと数十歩にして、津輕の名刹湊迎寺に到達し、

浄土宗で山号を十三山といふ。土佐山と書いてる本もありませう。「とざん」と呼ぶのでしよう。

前回巡脚した湊神社にしろ、また今回の十三湊迎寺にして繁栄した昔を偲ぶ名刹が現在の神社寺院に残されていて、うたた懐古の情にかられます。

湊迎寺の名の由来

湊迎寺には「縁起」を書いたものが残されています。「縁起」という意味はさまざまありますが、「縁起がよい」とか「縁起が悪い」とかの「吉兆を表わした」とか「起源」「由来」「沿革」を意味したところとあります。湊迎寺縁起は後者の意味です。それによりますと、十八

三湊は往昔繁華の地にして、伊勢大津に並びて日本に七湊の老つたり。湊迎寺といえるは其繁華の節、湊の船々出入を迎えて守護し無難ならしめ、且つ、十三千軒の町を鎮守せし寺号なり」と、最初に①十三湊は日本七湊に指定され賑やかな湊であったこと。②湊へ出入の船々を迎えてその安全と十三千軒の町の鎮守を願つてつけられた寺号であることが述べられています。

前身は十三千坊の二つ

「されば往古は十三千坊あり。真言の秘密靈々なり」とも田村將軍の御威勢にて鬼神も悉く平ぎ国土安穩なりしにより千坊は引私になりし也。その節、湊迎寺一字を分け残して千坊の遺法を執行せしむる也」と、次に述べられています。つまり、津輕の先住民族蝦夷が当時の中央政權に頑強に反抗を繰り返していた時代に、蝦夷を宣撫するため津輕に三千坊・阿闍羅千坊・高野千坊・十三千坊を建立した、その一字が湊

浄土宗に改める

「教年を経て浄土宗世に行なわれ繁盛せし故、寛永の頃宗旨を改むるものなるべし」と、改宗の年代を示しています。以上の「湊迎寺縁起」から考えてみて、当時はいへん古い、由緒ある津輕の名刹として十三湊出入の夷船京船の安全と十三千軒の町の鎮護の寺院であったことが推測されます。

(注)寛永の頃とは一六二六年から、一六四三年までを指します。

津輕のことわざ

この部
棄たがれ 前世の罪の深い人の意。
碁打ちど健魚釣りア親の死に目に会ふぬ 道楽に夢中になつて時間の觀念のないのをいう。
奉行したい時に親はいない年をとつて親の恩を知った時には、親はもうこの世にはいないといふこと。
三升有つたら糶なる女に苦勞してもムコに行つて肩身のせい悪いするよりはましだといふ意。
腹抜け おく病なことを意地のないこと。
言葉サ銭コからネ 言葉に税金はかかるから意。言うべきことは言つた方がよい。また他人に言葉なげをよくしうといふ意。
言葉なさけ いたわりの言葉をかかぬこと。
困つたときの神だのみ ぶだんは神仏を信仰しない者が苦境に立たされて神を頼むこと。自分勝手な意。

高齢者が考える 生きがい

②

目標のない人ほど物寂しいものはない、といっているではない。長くたった老後を心身ともに健やかに生きるためには、まず、生きがいを見つけることが大切ではないとは、もともと個人的なもので、何を生きがいとするかは人それぞれ違うからです。生きていくことの幸せを感じ、張り合いのある、充実した生活を創り出すことになるもの

生きがいを見つける努力を

貧しいよりは豊かな方がいい、これはだれでもが認めることでしょう。だからといって、物質的に恵まれた暮らしさえできようになれば自然に生きがいも生まれてくると思えるのは、大きな錯覚と言え

遊びだつて構やしないんだ。何か一つのことをやり通して、気がついたらもう自分の最期を迎えていた。これが人間の幸せというもんだ。つまり、生きがいには魔法の処方せんなどなく、

人間の才能は天から与えられたものと言われますが、人それぞれに持って生まれた才能を生かし、さまざまな分野で生きがいを見つけようとする努力をした方がいいのです。

るのではないでしょう。番舌家で知られた今東光和尚さんは、生前によくこんなことを口にされていた。 「ゼニもつけだつていい、

日常の小さな努力を地道に繰り返していくことの中から生まれてくるということでしょう。大切なことは、どう生きてきたかではなく、今後の人生をどう生き抜くか、長い老後をどう豊かに、そして活力あるものにしていくかにあると考えられます。

□無利子で借りられる 交通遺児の育成資金

不幸にして、一家の働き手が自動車事故で亡くなったり、重度の後遺障害者になってしまったとき、そのお子さんを対象に特殊法人自動車事故対策センターでは無利子で育成資金をお貸ししています。

貸付制度のあらましは、次のとおりです。

▶**貸付対象者**…自動車事故により、保護者が死亡し、または重度の後遺障害者となった児童（ゼロ歳から中学校卒業までの者）。ただし、これらの児童を扶養している保護者がいる場合は、その保護者が生活保護を受けていること、市町村民税を納める必要のないことなど、一定の条件にあてはまる必要があります。

▶**貸付金額**…1人当たり、当初に1時金123,000円、以後月額13,000円、小学および中学校入学時に入学支度金33,000円。

▶**貸付期間**…貸付決定時から中学校を卒業するまで。

▶**貸付利率**…無利子。

▶**返還方法**…貸付期間終了後6か月または1年を経過したのち年賦、半年賦または月賦のいずれかによる20年以内の均等分割申し込みはいつでもできます。詳しくは、青森市にある自動車事故対策センター支所へお尋ねください。

□警察官を募集中です

○受付申込期間 6月1日～7月3日

○受験資格

(昭和57年10月採用)

昭和29年4月2日から昭和35年4月1日までに生まれた男子で、4年制大学を卒業した者。

(昭和58年4月採用)

昭和30年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた男子で4年制大学を卒業した者、又は昭和58年3月31日までに卒業見込みの者。

○**試験日** 昭和57年7月22日、青森県立青森北高等学校。

○**その他** くわしいことは、金木署が駐在所へおたずね下さい。

□免許証更新者に郵送制度

「みなし講習者」が対象

となり、無事故、無違反の人も対象となります。

□**手続きの方法**

六月一日から「みなし講習者」を対象として、運転免許証(更新)の郵送交付する制度ができました。あらまはつきあり。□**郵送交付を受けられる人** とりあえず一年以内に特別講習を受けた人でみなし講習更新手続きをとった人。ことし十一月一日以降の誕生日の人は、二回

「特別講習」を受けた人は更新手続きの際、郵送交付の申し込みをし、申請書と書留郵便で更新免許証が配達される(書留料その他七百円必要) □**申込んでも免許証が配達されない人** 交通違反や事故の点数が、取消し、または停止処分になったり、または停止処分になったり、該当も処分が終了していない人。交通違反等で定められた場所に出頭しない人。また、精神や身体上の欠陥、その他道路交通法上の免欠格者になった人。郵送できないときは「がき」で通知します。金木地区交通安全協会へ。

役場人事異動

(五月十日付)

○民生課長 総務課長 三上常一 ○企画室長(民生課長 葛西安十郎) ○総務課長(経済課長)和嶋定義 ○経済課

長(建設課長)三和貞三 ○建設課長(企画室長)竹谷博則 ○協元出張所長(教育)生係長(総務課行政係長)三和省勝 ○企画室企画係長(民生課民生係長)長利勝雄 ○教育委員会業務(民生課主事)石岡芳幸 ○農業委員会業務(経済課主事)奈良孝博 ○総

務課行政係長(教育委員会主事)古川徹 ○民生課保健衛生係長(総務課行政係長)三和省勝 ○企画室企画係長(民生課民生係長)長利勝雄 ○教育委員会業務(民生課主事)石岡芳幸 ○農業委員会業務(経済課主事)奈良孝博 ○総

股脱検診

とき 23日(木)
ところ 五所川原保健所
対象 57年2月1日生れ
57年4月10日生れ

3才児健診

とき 25日(金)13:30~
ところ 基幹業務センター
対象 53年12月1日生れ
54年3月31日生れ

お知らせ

○移動採血車がきます 献血にご協力ください

献血車が来村します。場所と時間はつぎのとおりです。ご協力ください。

と	こ	ろ	じ	か	ん
6	月	十三公民館前	9:00~10:00		
		市浦農協前	10:20~11:40		
15	日	津軽スポーツ前	11:50~12:30		
		三和精肉店前	13:30~12:30		
		磯松公民館前	15:20~16:10		
		市浦電子前	16:30~17:30		

○自動車税 納期限は6月30日です

自動車をお持ちの皆さん、自動車税の納税通知書が届きましたか。自動車税は毎年4月1日現在の陸運事務所の登録名義人、1年分を6月に納めていただきます。納める額は車の種類や大きさなどで決められていて、県から送られる納税通知書で納めます。納税は銀行や郵便局で納めることができます。6月30日までに必ず納めましょう。

○県観光連盟で キャッチフレーズ募集中

県と県観光連盟では「青森県観光キャッチフレーズ」を募集しています。ふるってご応募ください。

応募方法

- ・官製ハガキ1枚につき作品1点とします。
- ・締切り 昭和57年6月末日(当日消印有効)
- ・作品の送り先 〒030 青森市長島1丁目1の1青森県観光課
- ・官製ハガキの記入方法 表面に住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、電話番号を記入してください。

審査及び発表

- ・主催者が設置するキャッチフレーズ審査委員会が審査の上決定します。
- ・発表 昭和57年7月中旬本人にお知らせするほか報道機関、広報紙に発表します。(採用作品は補作、修正して発表することもあります)

賞金

- ・賞金 特選1点賞金15万円・準特選2点賞金各5万円入選5点賞金各2万円(同品が多数の場合は抽選)
- ・副賞 特選・準特選に入賞の方を、青森ねふた、十和田湖へ御招待。

その他

- ・作品の版權・著作権は、青森県に帰属します。
- ・応募作品は、返却しません。

○身体障害者巡回診査 更生相談も行います

身体障害者の巡回診査と、更生相談はつぎのとおり行われます。

- ①対象者 身体障害者手帳交付後、あるいは前回の診査後に障害に変化があり、障害等級の変更または医療を必要とするかた
- ②義肢、補装具等の新調あるいは改造を必要とするかた
- ③身体障害者手帳を受けるために診断を必要とするかた
- ④就業、生活、医療、施設入所等の相談を希望するかた

○日程

診療科目	月	日	受付時間	会場
耳鼻科	6月	5日	午前9時~11時	五所川原老人福祉センター
眼科	6月	30日	*	*
内科	7月	8日	*	五所川原保健所
整形外科	7月	28日	*	五所川原老人福祉センター

○おたずねは民生課民生係へ
(TEL 2111)

君がわが家

西村 宗



健康へのみち

▶ 2 ◀

食べすぎはやめる

五月もなかばを過ぎ、戸外で過ごすには絶好の季節となりました。村内を見廻すと山菜を採りに行く人、スポーツに汗を流している人の姿が多く見られます。気候はいいし、戸外へ出れば汗をかくし、食べ物はいいし、というのでつい

い食べすぎや飲みすぎをしていいる人はいませんか。栄養と運動は健康に大きく影響します。日頃の健康相談で高血圧ぎみであった人が栄養と運動のバランスに努力したところ徐々に血圧が落ちついてきたという実例

栄養と運動のバランスを

保健婦 小野明美

がありまですので紹介しよう。

肥満は高血圧に

Aさんは五十四歳の農家の主婦。はじめて健康相談

を受けた時は上の血圧が百七十、下の血圧は百という高血圧者でした。話を聞いて、ご飯を一回に三、四膳と食べないとさっぱりしない、悩まは太ってきたことだといいます。Aさんの問題はご飯の食べすぎによる

肥満にあるようです。Aさんと二人で相談して一回のご飯は一膳にし、おかずの種類と味付けについて少し変えることにしました。それは並み大抵のことではありませんでしたが、

努力目標を定めて努力をして半年後、Aさんの体重は減少して、血圧値も上が百四十前後、下は八十前後に落ちてきて二年間継続しています。健康づくりはまず身のまわりの生活を改善していくことから始まります。お酒の週休二日制、たばこの本数十本減運動、朝のラジオ体操、ご飯一日膳運動など、日常生活の中になにかひとつ努力目標を定めてみましよう。毎日続けることが原則です。自分の健康は自分で守るといふこのために。

— 609 —

窓の戸籍

お誕生

- 三橋 信之(十三) 正幸
- 渋谷 隆博(十三) 昇
- 小寺 陸博(相内) 博士
- 奈良 祐史(太田) 新一



- 二結婚
- 岡本 正一(相内)
- 齋藤アユミ(福島)
- 奈良 広樹(十三)
- 亀田 哲子(十三)
- 佐藤 貞徳(元)
- 菊池 智子(磯松)

おくやみ

- 越野 竹男(小泊)
- 石岡祐加子(福元)
- 和嶋 克彦(磯松)
- 亀田 春美(十三)
- 長谷部 徹(秋田)
- 工藤扶紀子(十三)
- 吉田 博史(相内)
- 工藤 寿子(車力)
- 藤田 成夫(磯松)
- 若松 律子(鹿尾島)
- 高仲 一雄(東京)
- 本荘奈美野(十三)
- 高木 義之(北海道)
- 松橋のお子(十三)

編集室から

五月人事で編集担当が交替しました。ご承知のように「広報くらら」は、五十六年度県広報コンクールで準特選入賞に輝き、県下にもその名を高くしました。

このことは、とりもなおさず、編集担当者の草抜した技術と並々ならぬ努力の現われであることはいうまでもありません。

しかし、その跡を引継ぐ者としては、ずい分とやりづらいい面もあるのですが、前任者の名譽を傷つけないためにも一生懸命がんばりたいと思います。

これまで同様、ご協力をお願いいたします。(Y・K)